

2009年6月18日

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「第二期基準適合一般事業主」認定取得

株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」、社長：佐藤 正敏）は、2007年に「第二期一般事業主行動計画」を策定し、これに基づき次世代育成支援に積極的に取り組んできました。

今般、「第二期一般事業主行動計画」に定めた目標を達成したこと、また男女の育児休業取得の割合・数など一定の要件\*を満たしたことから、2009年5月29日付で、次世代育成支援に積極的に取り組んでいる企業として東京労働局長より「第二期基準適合一般事業主」の認定を受けました。

### ※主な認定要件

- ・雇用環境の整備について適切な行動計画（計画期間は2年以上5年以下）を策定したうえで、それを実行し、定めた目標を達成すること。
- ・3歳から小学校に入学するまでの子を持つ労働者に育児休業の制度または勤務時間短縮等の措置に準ずる措置（短時間勤務制度や所定外労働をさせない制度など）を講じていること。
- ・計画期間内に、男性の育児休業等取得者があり、かつ女性の育児休業等取得率が70%以上であること。
- ・所定外労働の削減のための措置や年次有給休暇の取得促進のための措置などを実施していること。

### 1. 「第二期基準適合一般事業主」認定取得の取り組み

損保ジャパンでは、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と家庭を両立できる職場環境整備を目指し、育児休業の取得推進、育児休業から復職される方の支援、ワークライフバランスの土台となる労働時間削減などを「第二期一般事業主行動計画」に目標として定め、取り組んできました。計画の概要は次のとおりです。

#### <第二期一般事業主行動計画の概要>

- (1) 仕事と家庭の両立支援制度を取得しやすくするために、以下のような環境整備を行いました。
  - ・「育休者掲示板」の設置  
OG向け専用インターネットサイト「損保ジャパンコミュニティネット」へ、育休者向けに社内情報および情報交換の場として「育休者掲示板」を新たに提供しました。
  - ・「ライフ&キャリアplus」の開設  
ワークライフバランスを支援する各種制度の紹介や産休・育休などの制度利用者の声などが一目で見られるインターネットサイト、「ライフ&キャリアplus」を開設しました。
  - ・「女性いきいきWorkBook」の配布  
仕事と家庭の両立支援推進策をクイズ形式でまとめた「女性いきいきWorkBook」を全社員に配布しました。
  - ・「育休者フォーラム」の実施  
育休者とその上司、職場の同僚を対象に首都圏で2008年11月と2009年3月の2回、「育休者フォーラム」を実施し、合計約140名が参加しました。

- (2) 社内におけるワークライフバランス実現に向けた労働時間対策を実行しました。
- ・職場単位で労働時間対策実行計画の策定・実施を行いました。
  - ・労働時間短縮への取り組みに関する表彰制度を設けました。
- (3) 本社をはじめ、全国各地で「ファミリーデー」(職場参観日)を開催しました。
- ・2007年度は本社ビル・栃木・富山・静岡・倉敷で実施しました。  
本社ビルでは、従業員186名、家族412名が参加しました。
  - ・2008年度は本社ビル・千葉・中部・福井・新潟・神戸・佐賀・富山で実施しました。  
本社ビルでは、従業員234名、家族490名が参加しました。

## 2. 今後の取り組み

損保ジャパンでは、全社員が性差に関係なく、いきいきと働くことができ、多様な働き方(価値観)を認める会社を目指しています。仕事と家庭の両立を図るための雇用環境の整備や、社員全員がやりがいを持って働き続け、その能力発揮を支援するため、2009年4月から2011年3月までの期間を対象として、次の方針に基づく「第三期一般事業主行動計画」を策定しています。

引き続き、2年後の認定に向けて、取り組みを推進していきます。

- (1) 仕事と家庭の両立支援制度を取得しやすくするために、育児休業者への復帰支援を継続するとともに、復帰後の受け入れ職場を含めた定着支援を実施します。
- (2) 社内におけるワークライフバランスへの意識を高めるため、職場単位での労働時間対策を実施します。
- (3) 従来の職種の枠組みにとらわれない「新たな働き方」を推進します。

以上